

第 3 3 号議案

平成 2 6 年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 6 年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 378 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 522,089 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 2 7 年 3 月 2 日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表

歳 入 歳 入 歳 出 予 算 補 正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸収入		2,004	378	2,382
	2 償還金及び還付加算金	2,001	378	2,379
歳 入	合 計	521,711	378	522,089

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸支出金		2,001	378	2,379
	1 償還金及び還付金	2,001	378	2,379
歳 出	合 計	521,711	378	522,089

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	社会保障・税番号 システム整備事業	3,068

1 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 諸収入	2,004	378	2,382
歳入合計	521,711	378	522,089

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 諸支出金	2,001	378	2,379			312	66
歳出合計	521,711	378	522,089			312	66

歳入

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	2,000	312	2,312	1 保険料還付金	312	保険料還付金 312
2 還付加算金	1	66	67	1 還付加算金	66	還付加算金 66
計	2,001	378	2,379			

歳出

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出金	県 支出金	地方債				
1 保険料還付金	2,000	312	2,312			312		23 償還金、利子及び割引料	312	保険料還付金 312
2 還付加算金	1	66	67				66	23 償還金、利子及び割引料	66	還付加算金 66
計	2,001	378	2,379			312	66			